

世田谷で開業 5 年 証券 5 社から業務委託を受けています

## 東京フィナンシャルアドバイザー株式会社 サービスのご案内

当社は内閣総理大臣の認可を受けた『金融商品仲介業者』です！

### 『金融商品仲介業とは』

2004 年 4 月に始まった、個人や法人が証券会社など金融商品取引業者と業務委託契約を結び、株式や投資信託、債券などの金融商品の取り扱いの仲介を行う新しい業種です。

※金融商品仲介業者は証券会社とは異なり金融商品の媒介のみを行います。

※金融商品仲介業者は、お客様からいかなる理由でも金銭・有価証券のお預かりは一切致しません。お客様の資産はすべて所属証券会社が管理させていただくので安心です。

※金融商品仲介業者は、所属する証券会社から報酬を受け取ります。お客さまから顧問料・相談料などをいただくことはありません。

### 証券会社とどこが違うの？

◆証券会社の社員ではありません。お客様の立場でご相談に対応いたします！

◆地域に根ざした会社ですので転勤などなく、長期にわたって、お客様のサポートをさせていただきます！

◆証券会社 5 社と契約しているので、よりお客様のニーズに合った商品をご案内することが可能です。

◆金融商品のみならず、お客様の様々なお悩みに対して総合的に解決のお手伝いをさせていただきます！

### こんなお悩みはぜひ当社にご相談ください！

★資産運用にあたり、金融機関の営業勧誘は受けたくない。

★金融機関から投資信託などを勧められるけど、本当に買っていいのかどうか判断できない。

★今、保有している投資信託や債券等の商品内容がよくわからない。

### <所属金融商品取引業者>

証券ジャパン 関東財務局長（金商）第 170 号 アイザワ証券 関東財務局長（金商）第 6 号

エース証券 近畿財務局長（金商）第 6 号 SBI 証券 関東財務局長（金商）第 44 号

트레이ダーズ証券 関東財務局長（金商）第 123 号

東京フィナンシャルアドバイザー株式会社<関東財務局長（金仲）第 261 号>

TEL：03-6303-0318 〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 6-31-12

自由ヶ丘リバーシティビル 402

E-mail：info@financial-advisor.jp

URL：http://www.financial-advisor.jp/